

第三 鳥獣の人工増殖及び放鳥獣に関する事項

1 鳥獣の人工増殖

(1) 方針

第1次計画から狩猟鳥であるキジの人工増殖を行い、放鳥計画に対応する羽数の確保を図っており、第10次計画においても人工増殖体制を継続するとともに施設補修等も併せて実施するものとする。

(2) 人工増殖計画

(第10表)

年 度	希少鳥獣等		狩猟鳥獣		備 考
	鳥獣名	実施方法	鳥獣名	指導方法	
平成19年度			キジ	(社)愛媛県猟友会に委託の上、生産する。なお、生産にあたっては、随時、巡回指導を行い、歩留り率向上等に努めるものとする。	市町、民間団体等による人工増殖事業計画なし
平成20年度			〃	〃	〃
平成21年度			〃	〃	〃
平成22年度			〃	〃	〃
平成23年度			〃	〃	〃

2 放鳥獣

(1) 方針

人工増殖したキジについて、休猟区(指定期間が最終年度となるものを除く。)に放鳥し、人工増殖を促すとともに、その定着状況等を調査し、放鳥事業による効果が高まるよう努めるものとする。

(2) 放鳥計画及び種鳥の入手計画

(第11表)

種類名	放鳥の地域	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
キジ	休猟区	67箇所3,400羽	61箇所3,400羽	45箇所3,400羽	62箇所3,400羽	62箇所3,400羽

(第12表)

種類名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	委託生産	委託生産	委託生産	委託生産	委託生産
キジ	3,400羽	3,400羽	3,400羽	3,400羽	3,400羽